

〔憲法・統治〕

次の文章を読んで、後記の〔設問〕に答えなさい。

K市は、関東地方にある人口約155万人の政令指定都市である。同市には地方自治法に基づくK市議会が存在する。A及びBは、K市議会の議員である。

令和3年4月頃から、K市議会では、民族差別的な言動を規制する「K市人権条例」の制定について議会で議論をしていた。Aは、令和3年9月の定例会本会議にて、同条例の制定に反対する立場から、K市長に質問をしつつ自身の意見を述べていたが、与えられていた質疑の時間を大幅に超過し、議長から時間を守るように注意された。これに対してAは反発し「議長の議会運営は恣意的だ。議長も市長もグルになって条例を通したいみたいだが、陰謀ではないか。」との発言（以下、「本件発言」という。）をした。

これに対してK市議会は、本件発言は問題があるとして、Aに対して、地方自治法に基づく陳謝の懲罰を科した。しかしながら、Aは、議場での陳謝文の朗読を拒否し、その後のK市議会からの再三の求めにも応じず、一切、陳謝はしない旨の姿勢を見せた。

これを受け、K市議会は、Aに対して地方自治法に基づき23日間の出席停止の懲罰を科した（以下、「本件処分」という。）。K市議会条例では、議員の出席停止処分がなされた場合には、停止の間の日数分の議員報酬が減額されるものと定められている。

これに対し、Aと同一の政治思想を持つBは、自身のSNSで「Aは市民のために正しいことを言っているのにこのザマだ。K市議会の闇は深い。この条例に賛成する者は一体どこの民族の代表者なのだろうか。」との投稿を行い、その後も同様の趣旨の投稿（以下、「本件各投稿」という。）を何度か行った。

これに対し、K市議会多数派は、本件各投稿の内容が不当であることを理由に、Bに対する辞職勧告決議を提案し、同決議は賛成多数で可決された（以下、「本件決議」という。）。なお、辞職勧告決議は地方自治法に基づく懲戒処分ではなく、議員の身分の得喪に影響を与えるものではないが、議会の意思として対象となる議員に辞職を勧告するものである。

〔設問1〕（配点：30点）

Aは、本件処分は違法であるとして、K市に対し、処分の取消しを求める訴えを提起した。この事案において、裁判所は本案判決をすべきか論ぜよ。

〔設問2〕（配点：20点）

Bは、本件決議が違法不当なものであって自身に精神的苦痛を与えるものであることを理由として、K市に対し、国家賠償法に基づき慰謝料等の支払を求める訴えを提起した。この事案において、裁判所は本案判決をすべきかを論ぜよ。

なお、本案判決をすべきと考える場合には、裁判所はいかなる点を考慮すべきかを併せて論ぜよ。

以上



表

試験科目	受験番号	フリガナ	
憲法		氏名	

明治大学法曹会 司法試験予備試験答案練習会
 講師：弁護士 井口賢人
 質問：k.iguchi@egawa-law.jp
 2025.1.12実施 過去問プレゼミ 憲法（統治）
 予備試験憲法

憲法 1 頁

1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
明治大学法曹会 司法試験予備試験答案練習会	

憲法 2 頁

23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
明治大学法曹会 司法試験予備試験答案練習会	



裏

(注意事項)

1 答案用紙の種類

本答案用紙は、憲法の答案用紙です。

行政法の答案を本用紙に記載して提出した場合には、試験時間内に申し出があった場合を除き、零点となるので、注意してください。

なお、試験時間中に答案用紙の取違えに気付いた場合には、試験監督員の指示に従ってください。(試験時間終了後の答案用紙の取違えの申出は一切応じません。)

2 答案用紙の取扱い

答案用紙の取替え、追加配布はしませんので、汚したり曲げたりしないでください。

3 答案作成上の注意

(1) 答案は横書きとし、解答欄の枠内に頁数に従って書き進めてください。なお、解答欄の枠外(着色部分及びその外側の余白部分)に記載した場合には、当該部分は採点されません。

(2) 答案は、黒インクのボールペン又は万年筆(ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。)で記載することとし、これ以外で記載した場合には、無効答案として零点となります。

(3) 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で1行の場合には横線で消して、その次を書き直してください。

(4) 答案用紙の表裏を書き進めて答案を作成した場合には、表が白紙の時には「裏から記載」、それ以外の時は「裏から記載」とだけ、試験期間中に表の解答欄に記載してください。(試験時間終了後に記載することは認めません。)

(5) 答案用紙の※印の欄には何も記載しないでください。

4 その他

解答欄に受験者の氏名又は特定人の答案であると判断される記載のある答案は無効答案として零点となります。

明治大学法曹会 司法試験予備試験答案練習会

講師：弁護士 井口賢人

質問：k.iguchi@egawa-law.jp

2025.1.12実施 過去問プレゼミ 憲法(統治)

予備試験憲法

憲法 3 頁

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

憲法 4 頁